

## ♪横浜ジングアカデミー ご入団の手引き♪

### 【ご入団手続きについて】

§ 入団金・入団月の翌月の月団費・楽譜代実費を添えて、入会お申込書をご提出ください。

例(一般の方)：入会金5000円+翌月会費5000円+楽譜代実費α円=10000円+α円

### 【運営】

§ 横浜ジングアカデミーでは、円滑かつ健全な音楽活動を行うため、音楽面では常任指揮者が、運営面は合唱団代表が責任をもって務めます。活動内容については、団員が安心して音楽に集中できるよう考慮しながら両者が意思決定を行います。会員はそのすべてに従っていただきます。ただし、よりよい団運営を行うために、団員の意見は随時参考とさせていただきます。

### 【選曲】

§ 横浜ジングアカデミーで演奏する曲目については、西洋宗教曲を基本とします。選曲については常任指揮者にご一任いただきます。ただし、団員からのリクエストがあれば積極的に検討しますので、お気軽にご相談ください。

### 【練習】

§ 横浜ジングアカデミーでの練習は、月3回を原則とします。演奏会間近には臨時練習を設ける場合もあります。練習設定日は、基本的に第2週と第5週を除きますが、祝日や練習進行等の理由により変更することがあります。

§ 横浜ジングアカデミーでの練習出席は、緻密な音楽作りを目指すため、およそ7～8割以上を確保していただくようお願い致します。欠席が多い方につきましては、指揮者が習熟度を確認する場合があります。また、指揮者が演奏会への出演可否を判断する場合がありますので、予めご承知おきください。練習に欠席される場合は、できるだけ事前にご連絡いただくとありがたく存じます。

§ 横浜ジングアカデミーでは、全体練習での音の確認・発音の確認はもちろん行いますが、音取りにかかる時間は最小限にとどめていきますので、事前に楽譜を読んでおいてください。譜読みが芳しくない方については特別講習をいたします。それでも改善しない場合は退団していただく場合があります。

§ 横浜ジングアカデミーでの練習方法は、すべて常任指揮者にご一任いただきます。

§ 練習を録音機等で記録しておきますと、ご自身での復習時に大変役に立ちます。現在はICボイスレコーダー等廉価で記録できるものが販売されていますので、一つ持っておきますと便利かと思えます。

§ 入団された方には横浜ジングアカデミー専用のネームプレートを作製しお渡しします。ホール・練習会場を利用する際の身分証になりますので、必ず着用してください。なお、カードホルダーにつきましては、退会される時は返却願います。また、紛失されたときは速やかにご申告ください。再発行します。再発行手数料は500円です。

### 【月団費の納入】

§ 月謝袋をお渡ししております。毎月の初回練習時に当月分の団費を必ずお支払いください。お支払い後の返還は一切しませんので、予めご了承ください。月謝袋は無くさないようお願い致します。

### 【定期演奏会・その他演奏会】

§ 横浜ジングアカデミーでは原則6ヶ月～1年に1回定期演奏会を開催します。また、地域の合唱祭などにも出演する場合があります。団員は、これらすべてに参加していただき、原則として不参加は認めません。ただし、特別な事由により参加が困難な場合には、速やかに常任指揮者または合唱団代表にご相談ください。なお、コンクール等に出場する予定はありません。

### 【楽譜の購入・演奏会費の納入】

§ 新しく取り組む楽譜は、基本的に一括して購入します。時期になりましたら購入申込書をお渡ししますので、所定の金額を添えてお申し込みください。演奏会費につきましては、演奏会3ヶ月ほど前に金額決定・ご報告・徴収いたします。演奏会費につきましては、お支払い後の返還は一切しませんので、予めご了承ください。

### 【休団】

§ やむを得ない事情がある場合、ご本人の意思を尊重し休団を認めます。必ず合唱団代表に休団を希望する前月最終練習日までにご連絡ください。(団員を通じての間接的な連絡は認めません。)休団期間は2～6ヶ月間とし、6ヶ月を過ぎるか、各期定期演奏会終了時点で休団を継続されていた場合は、定期演奏会終了と同時に退団扱いとなります。ただし、復帰を希望される時は、入団金の免除等最大限配慮致しますのでご相談ください。休団期間中は団費免除とします。ただし、休団の手続きをせずに欠席が続いた場合は、その限りではありません。

### 【退団】

§ ご本人の意思を尊重いたします。ただし、必ず合唱団代表までご連絡ください。連絡無しで長期欠席をされた場合、6ヶ月を過ぎるか、各期定期演奏会終了時点で自動的に退団となります。その際、在団期間中の月団費の清算をいたします。清算に応じない方につきましては、裁判(少額訴訟)を含めた相応の対応をさせていただきます。団の秩序を著しく乱したと認められた方は、合唱団代表及び常任指揮者の判断により強制的に退団していただきます。

### 【その他】

§ ご要望ご質問などはお気軽に合唱団代表または常任指揮者までご相談ください。

§ 宗教や政治思想団体、各種セミナーへの勧誘活動、他団体への勧誘活動、物品などの強制販売は一切認めません。

§ 個人情報保護のため、名簿は発行しておりません。お教えすることもできません。予めご了承ください。

§ 団外の合唱活動は、積極的にどうぞ。